

VI 希少動植物の保全

<主要施策の取組状況>

1 希少動植物の保全手法・対策と調査・モニタリングの検討

① **FS** 希少動植物の保全手法・対策の検討

- ・ 神奈川県オオタカ保護指針に基づき、オオタカの生息状況調査をし、開発事業者等へ繁殖期間中の工事について配慮を促した。
- ・ 県内の 272 箇所、約 5,186 ha でガン・カモ類の生息状況を調査し、175 箇所でガン・カモ類が観察された。
- ・ ツキノワグマについて、保護と人身被害を未然に防止するために、県内の痕跡、目撃情報を収集し、ツキノワグマの出没・生息状況の把握を行った。人里への出没が頻発した地域では、人身被害を未然に防止するため、追払い等を実施した。
- ・ 希少種を保全するための基礎的な情報を収集することができた。
- ・ 平成 29 年度より「神奈川県レッドデータ生物調査報告書 2006」の改訂に向けて準備を進め、県の保護上重要な野生生物（維管束植物、コケ植物、藻類、菌類）について、生態・生育状況・存続を脅かす原因等の説明を記した「神奈川県レッドデータブック 2022 植物編」を発行した。



ウチョウラン(県RDBより抜粋)

② **FS** 淡水魚類のモニタリングと保全方策の検討 (IV-1-③)

- ・ IV-1-③に記載のとおり

2 希少動植物の保護・回復事業の実施

① 植生保護柵による希少植物の保全 (I-3-②、V-1-②)

- ・ I-3-②に記載のとおり
- ・ 孢子培養から育成したヤシャイノデの 3 個体を平成 27 年度に生育地に植え戻したところ、令和 2 年度に 1 個体が消失した。もう 1 個体の生育状況も悪く、その要因は光不足の可能性があったことから、その 1 個体について別の場所に植えかえた。



希少種(ヤシャイノデ)

○事業実施位置図（位置情報のある事業のみ掲載）

